

～令和5年度～

多摩市

【お知らせ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年5月1日～令和6年3月31日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。
- ・多摩市民の方は追加健診がご利用いただけます。(一部費用の補助があります)